ハンディキャップを分担しよう！

からだの不自由な人たちの幸せが見直されている折りから、新潟市は、さる五月国から「身体障害者福祉モデル都市」に指定されました。

これを機に、身体障害者の方々のための住みよい環境づくりを進める一方、すでに実施している身障者のための年金や保険、家庭奉仕員の派遣など制度面での充実も図ってゆくことになります。

このモデル都市にふさわしい町づくりのための事業計画が、このほど決まりました。

身体障害者福祉モデル都市

施設・環境づくり3か年計画で

新潟市など23都市

身体障害者モデル都市の指定を受けた都市は、全国で二十三市。四十八年度には、京都市など六市、本年度は、新潟市ほか十六市が指定されました。

モデル都市指定のねらいは、からだが不自由なため、家庭にとじこもりがちな方々が、安心して、道路、公園、交通機関、公共施設を利用できるようにと、環境条件や設備を整備したり改善して、日常生活の範囲を拡げ、明るく不自由のない生活を送ってもらおうというものです。

この計画は、ことしから五十一年度までの三か年で進められます。

しかし、身体障害者福祉モデル都市指定の趣旨からして、五十二年度以降も積極的に推し進めてゆく方針です。

五、六一一人の障害者のために

いったい、市内には身体に障害のある方はどのくらいおられるのか、市福祉事務所がまとめた数字（49年4月1日現在）を見てみますと、男性三千七百四十九人、女性が千八百六十二人、合計五千六百十一人もおられます。

その内訳は次の通りです。

▽肢体に不自由のある方……三、九六五人
▽視覚に障害のある方……八〇〇人
▽聴覚・平衡機能に障害のある方……六三六人
▽音声・言語機能に障害のある方……五〇人
▽心臓など内部機能に障害のある方……一六〇人

このようなからだの不自由な方々は、ハンディキャップを背負いながら実社会で活躍されている方、また施設に入所あるいは通って機能回復訓練を受けておられる方…しかしその多くの方は、家庭にこもりがちなのが現状です。

福祉都市をめざす新潟市は、このような方々が、健康な人たちといっしょになって明るい市民生活が送られることを願い、モデル都市指定を機に、施設の充実や道路、公園、交通機関、公共施設など、利用しやすいように整備改善に取り組むとともに各種制度の充実など精神的な援助も図ってゆくことになります。

それでは、三か年で進められる具体的な事業を一つ一つ取り上げ説明してゆくことにします。

まず、道路交通安全施設の整備面では……

歩道のスロープ化 ～横断歩道～

車椅子を利用している方が通行しやすいようにするため、横断歩道部分の歩道と車道の段差をなくし、ゆるいスロープに改造します。〈表1〉のとおり、これまでにも、市道八十八か所、国道九十三か所、県道七十二か所で行われています。

今年度は、市道が十路線、二百四十七か所、国道が二路線、八十五か所、県道が三路線、七十か所、計十五路線、四百二か所行われます。五十年度には十六路線、八百か所、五十一年度には十六路線、四百五十か所、歩車道段差のスロープ化が行われます。

実施路線か所など詳しくは〈表2〉をご覧ください。

48年度 歩道切り下げ状況

〈表1〉

路線名または地域名	か所数
〈市　道〉	88
五十嵐334号線(五十嵐一之町地内)	3
浜松町～金衛町線(金衛町地内)	3
関屋本村～松波町線(金衛町地内)	13
宮前通線(関屋田町地内)	10
川岸町線(川岸町地内)	4
水道町線(水道町地内)	2
川岸町旧法務局前(川岸町地内)	4
旭町通(旭町2地内)	1
新潟小学校前(寄居町地内)	1
東港線(上所島地内)	8
上所島2号線(上所島地内)	8
紫竹山～鳥屋野線(女池地内)	4
鳥屋野～早通線(長潟地内)	4
信越線跡(三和町地内)	4
桃山町線(桃山町地内)	10
松浜区画街路幹線4号線	6
松浜中学校前(松浜町地内)	3
〈国　道〉	93
7、116号線(東大通～県庁前)	93
〈県　道〉	72
新潟・寺泊線(内野町地内)	34
寺尾停車場線(坂井地内)	8
間瀬・新潟線(上新町地内)	2
新潟・燕線(小針地内)	14
新潟・小須戸・三条線(日本軽金属前)	10
〃　(昭和大橋西詰)	4
合　計	253

横断歩道に点字ブロック

目の不自由な方のための交通安全施設として横断歩道の位置を示す点字カラーブロックを敷きます。

これまでに、国道七・一一六号線の東大通から県庁前の間に九十三か所点字ブロックが敷かれています。

四十九年度は、市道が十三路線二百五十か所、国道が二路線、八十五か所、県道が三路線、七十か所、計十八路線、四百五か所に敷かれます。

五十年度には、十六路線、八百か所、五十一年度には、十六路線 四百五十か所に行われます。

実施路線か所などは〈表2〉をご覧ください。

歩道切り下げ工事

歩道切り下げ、点字ブロック敷設

〈表2〉

(1) 昭和49年度実施計画

路線名	延長	歩道切り下げ	点字ブロック
	km	か所	か所
〈市　道〉13路線	6.81	247	250
公会堂～川岸町	0.65	38	38
西堀通	0.65	26	26
東堀通	0.90	40	40
山ノ下通	0.90	43	43
弁天町(NHK前通)	0.38	21	21
春日町、駅前～花園町	1.23	57	57
東港線(ダイエー～バスセンター)	0.12		誘導ブロック 0.12
春日町、盲人ホーム前	0.13		〃 km 0.13
山二ツ、盲学校前通	0.45		〃 km 0.45
ホテル新潟前	歩道新設 0.40	5	5
紫鳥線(女池地内)	0.35	5	5
鳥屋野、早通線(長潟地内)	0.30	4	4
桃山町線	0.35	8	8
〈県　道〉3路線	2.35	70	70
県庁前停車場・女池線	1.10	10	10
新潟停車場線	0.40	18	18
沼垂停車場線	0.85	42	42
〈国　道〉2路線	2.00	85	85
7号線	1.00	60	60
116号線	1.00	25	25
合　計（18路線）	11.16	402	405

(2) 昭和50年度整備計画

〈市道〉上大川前通線ほか10路線	7.89	250	250
〈県道〉新潟・村上線ほか3路線	9.85	250	250
〈国道〉116号線	12.10	300	300
合　計（16路線）	29.84	800	800

(3) 昭和51年度整備計画

〈市道〉古町通線ほか10路線	7.10	250	250
〈県道〉新潟・寺泊・柏崎線ほか2路線	4.65	140	140
〈国道〉7号線、49号線	14.00	60	60
合　計（16路線）	25.75	450	459

交差点に音響式信号機

同じく目の不自由な方のための安全施設として、交差点に電子音響式の信号機を取り付けます。

現在では、新潟駅前交差点、国道一一六号線の西堀交差点と同古町交差点の三か所に取り付けられています。

今年度は七交差点に、また五十・五十一年度に各一交差点に設けられます。

取り付けか所は〈表3〉をご覧ください。

設置か所〈表3〉

(1) 昭和49年度実施計画（7か所）
- 国道7号線上大川前通交差点
- 〃〃 116号線県庁前交差点
- 〃　〃　高校通交差点
- 弁天町新潟マンション角交差点
- 沼垂四ツ角交差点
- 紡績角交差点
- 国道7号線スーパーダイエー前横断歩道

(2) 昭和50年度整備計画（1か所）
- 新潟・村上線（山ノ下公衆市場前交差点）

(3) 昭和51年度整備計画（1か所）
- 大野・曽川線（山二ツ農協倉庫前三叉路）

点字ブロックのある歩道

車椅子を配備

市役所など10施設へ30台

市役所に配備された車椅子

市民の多くが利用する公共施設を車椅子利用者にも、便利に利用できるようにするために車椅子を配備してゆきます。

今年度分は、すでに、さる五日市役所本庁舎、市公会堂、東総合庁舎、中央公民館、市体育館、水族館、白山公園、海浜公園、水道遊園、交通公園の十か所に各三台合計三十台を配備しました。

これらの施設は、階段のスロープ化やトイレの改善など整備を進めてゆく施設で、車椅子利用にあたっては、まだ不便な面があります。

市福祉事務所では「しばらくの間は、できるだけ付き添いの方といっしょにご利用いただきたい。なお、車椅子利用についてのご意見がありましたら、市福祉課福祉係までお寄せください」といっています。

○車椅子が貸し出せない日
交通公園は月曜日
海浜公園は土曜日の午後と日曜日
なお、ご利用の場合、公園については施設の管理事務所に申し出て借りてください。

出入口のスロープ化など 公共施設の設備を改善

車椅子利用者などからだの不自由な方が利用しやすいように、市公会堂など公共施設の構造・設備を改善してゆきます。

今年度は、市公会堂の出入口など二か所をスロープにし、便所も改造します。（九月末完成）

また、海浜公園では、園路をスロープにします。

五十年度は、市役所本庁舎の出入口二か所のスロープ化と市体育館の便所の改造を行います。

ヘルパーなど制度を充実

市で、すでに取り組んでいる次のことも一層充実してゆきます。

❶身体障害者家庭奉仕員の派遣
❷心身障害児家庭奉仕員の派遣
❸在宅重度心身障害者の慰問
❹重度心障害者介護見舞金の支給
❺身体障害者補装具装着訓練の実施
❻重度心身障害者医療費の助成
❼盲人福祉ホームの運営
❽身障福祉団体の育成
❾点字奉仕者など民間ボランティアの育成
❿点字広報の充実

レントゲン検査

東保健所管内（時間 午前九時～正午 午後一時半～三時）

月日	会場	該当町内・自治会
9・17	米山五区福栄印刷所空地	米山第四～六
9・18	鐙立正校成会	紫竹山、鐙第一・二、鐙西一・二
9・19	笹口小学校	笹口東一、西一、南笹口、笹口二～八丁目
9・20	近江・上所小学校北側駐車場	堀ノ内、堀ノ内一、堀ノ内東、堀ノ内旭通、堀ノ内中通
9・24	〃	近江下、近江上、新和
9・25	女池小学校	女池中央通、新栄町、小張木

西保健所管内（時間 午後一時～三時）

月日	会場	対象区域
9・25	坂井輪連絡所	寺尾村上、寺尾山の手、寺尾新町第二
9・26	〃	遊園東、寺尾新町第三、寺尾中町
9・27	〃	寺尾新町、寺尾新町東和、寺尾南新町、寺尾新町東
9・30	〃	寺尾新町第一、第二、須賀丸善団地、寺尾南ケ丘

※西保健所管内は循環器検診（血圧・尿検査）も行います。

安産教室

東保健所では、妊婦を対象に安産教室を開きます。出産についての正しい知識を持ち安産体操を覚え安楽に過ごされることを願います。ふるってご参加を。

会場　東保健所　4階講堂
開催日時と資格（先着50人）

		月日	時間	参加資格
2回コース	第1回目	9月26日(木)	午前 9：30～12：00	妊娠 6～7ケ月
	第2回目	11月6日(水)	午前 9：30～12：00	妊娠 8～9ケ月（1回目参加者）
1回コース		9月30日(月)	午後 1：30～4：00	妊娠 8～9ケ月

※一応初産婦に限ります。

持ち物　母子手帳、筆記用具、体操できる服装
申込　電話で東保健所母子係（☎41－4111番　内線259～261番）へ

移動入浴車を派遣

申請は早めに

重度の身体障害者などに入浴車を派遣して、適切な入浴サービスをします。

派遣を受けられる人は、市内に住んでおり、入浴の介護がいるため、家庭の風呂では入浴が難かしい在宅の重度身体障害者などで、医師が入浴を認めた者です。

入浴車の派遣を受けたい方は、市福祉課へご連絡ください。

九月下旬から派遣が始まりますので、申請は早めにどうぞ。

詳しくは、福祉課福祉係（市役所内線四六七番）へどうぞ。

なお、入浴車がフルに動いても、月四十人位しか入浴できません。

派遣申込が多い場合は、最重度の方から優先的に派遣することになります。

民間施設へ要望

設備の改善

駅、デパートなど公共的な建物が利用しやすいように、細かい配慮が望まれます。市では、民間施設へ、次のことについて協力を呼びかけています。

▼屋内エレベーター
現在ある階段をスロープ化することは難かしいことからエレベーター設置・それも自動式の場合は目の不自由な方のために点字によって行先がわかるようにしてほしい。

▼出入口のスロープ化
玄関の階段は〈図1〉のようなスロープに改造しスロープの登り切ったところは、車椅子が回転出来る平らなおどり場を設けてほしい。

▼身体障害者用トイレ
車椅子・松葉杖を使っている人や下半身の不自由な人たちのために〈図2〉のようなトイレにしてほしい。

▼車椅子の常備
バスやタクシー、自家用車などで訪れる車椅子利用者のために、車椅子を常に置いてほしい。

▼点字ブロックの敷設
目の不自由な方が安全に歩けるように、点字ブロックを敷き、点字案内板を設置してほしい。

<図1>

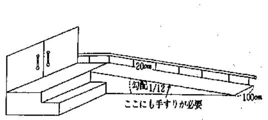

<図2>

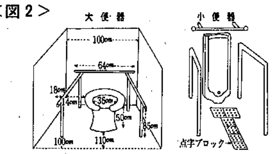

有明ハイツ利用者を募集

軽費老人ホーム

有明福祉タウンが九月下旬から着工することになりました。

このタウン内には、五十人定員の軽費老人ホーム（有明ハイツ）が二つ造られ、この入居希望者の申込受付が九月下旬から始まります。

このホームは、単身あるいは家庭の事情で居宅では生活できない六十歳以上のお年寄りを安い費用で入所してもらい、老後を健康で明るく楽しい生活を送ってもらおうとするものです。

◙**利用資格**
❶六十歳以上の人（夫婦は一方が六十歳以上）
❷健康で、日常身の回りの始末が出来る人
❸共同生活が出来る人
❹所定の利用料の負担が出来る人
❺確実な身元保証人が二名いる人

◙**利用手続**
入所申込書（市役所福祉課にあります）に必要事項を記入し、戸籍謄本、前年の課税証明書を添えて申込んでください。

◙**利用施設と利用料**

A型の場合
▼定員・五十人
▼食事　毎日の食事を栄養と調理員が、お年寄りに適した献立を作り給食します。
▼利用料　利用料は厚生省の指示により改訂されますが、四十九年六月現在で三食付き単身者の場合は次のとおりです。
A・B・C階層にわかれ、Aは市民税を納めてない方で、月額一万七千七百円。Bは市民税の均等割だけ納めている人で、一万九千二百円。Cは、A・B階層以外の方で二万七百円。なお、特別に使用する電気料等の負担のほか十一月～三月の間は暖房料として月額二千六百円程度が必要です。
▼居室　単身用は四・五畳、夫婦用は六畳です。

B型の場合
▼定員　五十人
▼食事　自分のし好により自由に楽しい食事が自炊できます。
▼利用料　四十九年六月の基準利用料は約一万二千円。食費、電気、水道、ガス料、その他利用に要する費用は自己負担になります。
▼居室　単身用は四・五畳と台所、夫婦用は四・五畳二室と台所。

バス優先座席を確保

市街地の交通機関は非常に混み合っており、からだの不自由な方にとって、バスの利用はしにくく特にラッシュ時は座席に座ることが難かしい状態です。

そんなことで、新潟交通株式会社の協力を得て、市内線、近郊線バスを対象に車内の最も安全で、乗り降りが容易に出来る座席を一台につき二席程度を優先座席として確保することになりました。

優先座席は、〈図3〉で座席上部の窓ガラス最上部に表示します。

このバス優先座席の確保に伴って、市では、バス利用の利便を考え、バス停留所に点字ブロックを敷設するとか経統図や行先、時間がわかるように点字で表わすとか聴覚の不自由な方のために字幕や電光板によって停留所を知らせるなど、新潟交通に協力を依頼しています。

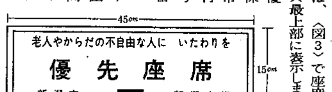

タクシー利用 身障者に朗報

新潟市ハイヤー・タクシー協会と個人タクシー事業共同組合の協力で、タクシー利用に便宜が図られました。

同協会・組合では、さる八月七日、自動車会館で、乗務員に車椅子の折りたたみ操作の指導会を行ったりして、からだの不自由な方にすすんで乗ってもらう態勢を整えております。

一方、寝たきりの障害者が病院に通院するために、タンカ付きの寝台タクシーについても、これから検討していきます。

老人無料健康診査

17日から／10月31日まで

お年寄りから、いつまでも明るく健康な生活を送ってもらおう―と、例年六十五歳以上の方を対象に無料健康診査を行なっています。

ことしも次の要領で行ないますので、この機会にぜひ受診して病気を早く発見し、治療してください。

◙対象者　明治四十二年四月一日以前に生まれた方
◙実施期間　九月十七日から十月三十一日（日曜・祭日は除きます）午前九時～正午
◙受診券の配布　十四日ごろから地区の民生委員を通じて配布されています。
◙受診できる医療機関　受診券の裏面に印刷された協力医療機関一覧表にある医療機関で受けてください。
◙受診する時に持ってゆくもの　受診券と健康保険証
また七十歳以上の方は老人医療費受給者証、請求書を併せてご持参ください。（国保加入者を除く）
◙診査内容　①一般診査㋐かかりやすい病気の有無㋑内臓の異常㋒栄養のバランス㋓からだのむくみ㋔小便の異常㋕血圧状態　②精密診査　一般診査の結果医師が必要と認めた方に対して行ないます。
◙その他　診査後、病気を発見した場合は医師が適切な指導や治療方法を決めてくれます。

精密診査の内容

診査年月日 昭・・	担当医氏名	点数
尿定量検査	蛋白(　)g/dl 糖(　)g/dl	点
糞便検査	虫卵(－・＋・種類　) 潜血反能(－・±・＋・卄)	点
赤血球沈降速度測定値	1時間値(　mm) 2時間値(　mm)	点
血色素検査	血色素量(　)%	点
血球計算	赤血球1mm³(　)万 白血球1mm³(　)千	点
胸部レントゲン検査		点
心電図検査		点
造影剤使用消化管検査	部位(　) 所見(　)	点
眼圧測定検査		点
精密眼底検査		点
糖経口負荷試験	空腹時(　)mg/dl 1時間値(　)〃 2時間値(　)〃	点
血清膠質反能検査	検査項目(　)成績(　) 検査項目(　)成績(　)	点

お年寄りを招待 ～水族館～

対象　市内在住の60歳以上の人
期間　9月15日～9月30日

当日、保険証か、老人手帳、老人休憩所利用証、下の水族館老人招待券のいずれかを、入館の際、提示してください。

水族館老人招待券
対象者　60歳以上の人
有効期間　9月15日～9月30日
開館時間　午前9時～午後5時
この券を切り取って当日持参ください

藤見母子寮を改造 1世帯2部屋に

藤見母子寮は従来、1世帯1部屋でしたが、1世帯2部屋に改造しました。

母子家庭の方で入居希望の方は福祉事務所福祉課（内線466番）まで申し出てください。

健康相談

〈坂井輪地区〉とき　9月19日（木）
ところ　坂井輪連絡所
〈石山地区〉とき　9月17日（火）
ところ　石山第1団地集会室
〈松浜・南浜・濁川地区〉
とき　9月19日（木）
ところ　北地区事務所
※時間はいずれも午前10時～午後3時
ただし、正午から午後1時まで昼休み。

離乳食講習会

とき　9月19日（木）午後1時半から
ところ　西保健所　栄養指導室
内容　離乳の正しい進め方、離乳期に与える食品の調理法、市販品の使い方

幼児食講習会

とき　9月17日（火）午後1時から
ところ　東保健所　栄養指導室
内容　幼児期に必要な栄養
偏食とその調理法の工夫
正しいおやつの与え方

血圧の高い人の健康管理講習会

日時と場所　9月19日（木）赤塚連絡所
9月26日（木）勤労青少年ホーム
時間はともに午後1時半～4時
内容　高血圧症について、日常生活について、食事につて（試食）

献血にご協力を

▶9月17日（火）船江集会所
午前9時半～午後3時半
▶9月18日（水）山ノ下市場通り
午前9時半～午後3時半
▶9月21日（土）新潟駅前
午前9時～午後3時
▶9月24日（火）河渡清水フード前
ただし雨天の場合　太平集会所
午前9時半～午後3時

婚前学級

日時　9月19・24日　午後6時から
場所　イチムラ百貨店9階
対象　挙式の決っている方（お2人で）
申込　当日会場で受け付けます。

貧血教室

日時　9月26日（木）
午後6時半～8時
会場　東保健所
内容　貧血について、貧血予防の食事
申込　電話で東保健所母子係（内線259・261番）へ。先着30人。